

自治基本条例シンポジウム開催要項（案）

- 1 タイトル 楽しみながら学んでみよう！
～身近な暮らしにつながる自治基本条例～
- 2 開催趣旨 自治基本条例は市民参加と協働による自治のまちづくりの最高規範として多くの市民参加を得て制定されたが、制定後の取り組み、実効性の確保が重要な課題となっている。
自治基本条例制定後、市のまちづくりがどのように変わったのか、また、日常の市民生活（暮らし）にどのような影響があるのかを具体的事例を交えるなど、市民と一緒に考え、検証することで、自治意識の高揚を図る。
なお、シンポジウム当日は、小学生や一般から公募した自治基本条例の愛称・キャッチフレーズの選考結果を発表し表彰するなど幅広い年代を対象としたイベントとする。
- 3 日 時 平成24年9月30日（日）13：00から16：00まで
- 4 会 場 中央市民会館劇場
- 5 対 象 市民300人
- 6 プログラム **【第1部】**
○基調講演（60分程度）
テーマ「（仮）自治基本条例制定後のまちづくり」
講 師：公益財団法人地方自治総合研究所長 つじやまたかのぶ 辻山幸宣（プロフィール別紙）
<休憩>（10分程度）
【第2部】
○寸劇「（仮）自治基本条例って何？」（20分程度）
<準備>（5分程度）
○パネルディスカッション（70分程度）
コーディネーター：公益財団法人地方自治総合研究所長 つじやまたかのぶ 辻山幸宣
パネリスト4名（推進会議、自治会・コミ協、大学生、市民団体）
<準備>（5分程度）
【第3部】
○表彰式（10分程度）